



# INFORMATION

市役所からのお知らせ

人口 12.4.1 現在  
( )内は前月比  
人口 / 314,889人 (- 1,515)  
男 / 150,194人 (- 918)  
女 / 164,695人 (- 597)  
3月分・出生 231人  
・死亡 198人  
・転入 2,646人  
・転出 4,194人  
世帯 / 121,911世帯 (- 400)

## 1 障害のあるかたの 軽自動車税を 減免します

今年度の軽自動車税の納税通知書は、5月1日(月)に発送します。

心身に障害のあるかたは、障害の程度により軽自動車税が減免される制度があります。減免対象となるのは1人1台です。申請とご相談は、5月24日(水)まで市民税課へどうぞ。

自動車税・自動車取得税については、県税事務所へお問い合わせください。  
問い合わせ 市民税課 ☎(866)2054、県税事務所 ☎(860)3331

## 2 「緑光苑(仮称)」の 通所者を募集します

10月1日、下北手宝川に開所予定の、身体障害者の通所授産施設「緑光苑(仮称)」の通所者を募集します。身体に障害のあるかたが自宅から通い、収

## ゴールデンウィークは ごみ収集を休みます

5月3日(水)、4日(木)、5日(金)は、ごみの収集を休みます。収集日にあっている地区のかたは、次回の収集日をお願いします。

問い合わせ  
環境業務課 ☎(863)6631

入を得ながら働く施設です。作業内容は印刷や電子部品の組み立てなどです。通所バスも利用できます。

対象

18歳以上65歳未満で身体障害者手帳をお持ちで通所可能なかた。通所には県障害者相談センターでの判定が必要です。

申し込み 社会福祉課 ☎(866)2093、FAX(863)6362

## 3 お子さんや 障害があるかたの 医療費を助成します

次のく のいずれかに該当するかたに、医療保険の自己負担分を助成します。これまで、該当にならなかったかたでも、加入している健康保険の内容や所得状況などにより、新たに該当になる場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

対象者

身体障害者手帳1〜3級、または療育手帳Aをお持ちのかた(社会保険本人のみ所得制限あり)

65歳以上で身体障害者手帳4〜6級をお持ちのかた(所得制限あり。社会保険本人は該当しません)

4歳未満児(2・3歳児の通院は所得制限あり) 8月1日以降、対象が未就学児まで拡大されます(2

歳児以上の通院は所得制限あり)

母子家庭、父子家庭、父母ともにい

ない児童。父または母が身体障害者手帳1〜2級程度の障害を持っている児童。(18歳を迎えた最初の3月31日まで対象。所得制限あり)

問い合わせ 社会福祉課 ☎(866)2093

## 4 「わかくさ電話」に お気軽にご相談を

青少年または保護者のかたの悩みや心配事の相談に応じます。匿名でもかまいません。面接相談もあります。

相談日

毎週月・金曜日・午前9時〜午後4時  
相談先 市少年指導センター(中央公民館2階) ☎(862)3225(わかくさ電話専用)

## 5 ガス漏れ調査に ご協力を

5月8日(月)から7月28日(金)まで、ガス器具の点検とガス漏れ調査を次の地区で行います。調査員が訪問した際には、ご協力をお願いします。

市ガス局 ☎(845)0165

飯島緑丘町・文京町・松根西町の全部。飯島鼠田二丁目・松根東町・美砂町・字長山下、土崎港北六丁目、港北新町の一部。

東部ガス ☎(832)6595